



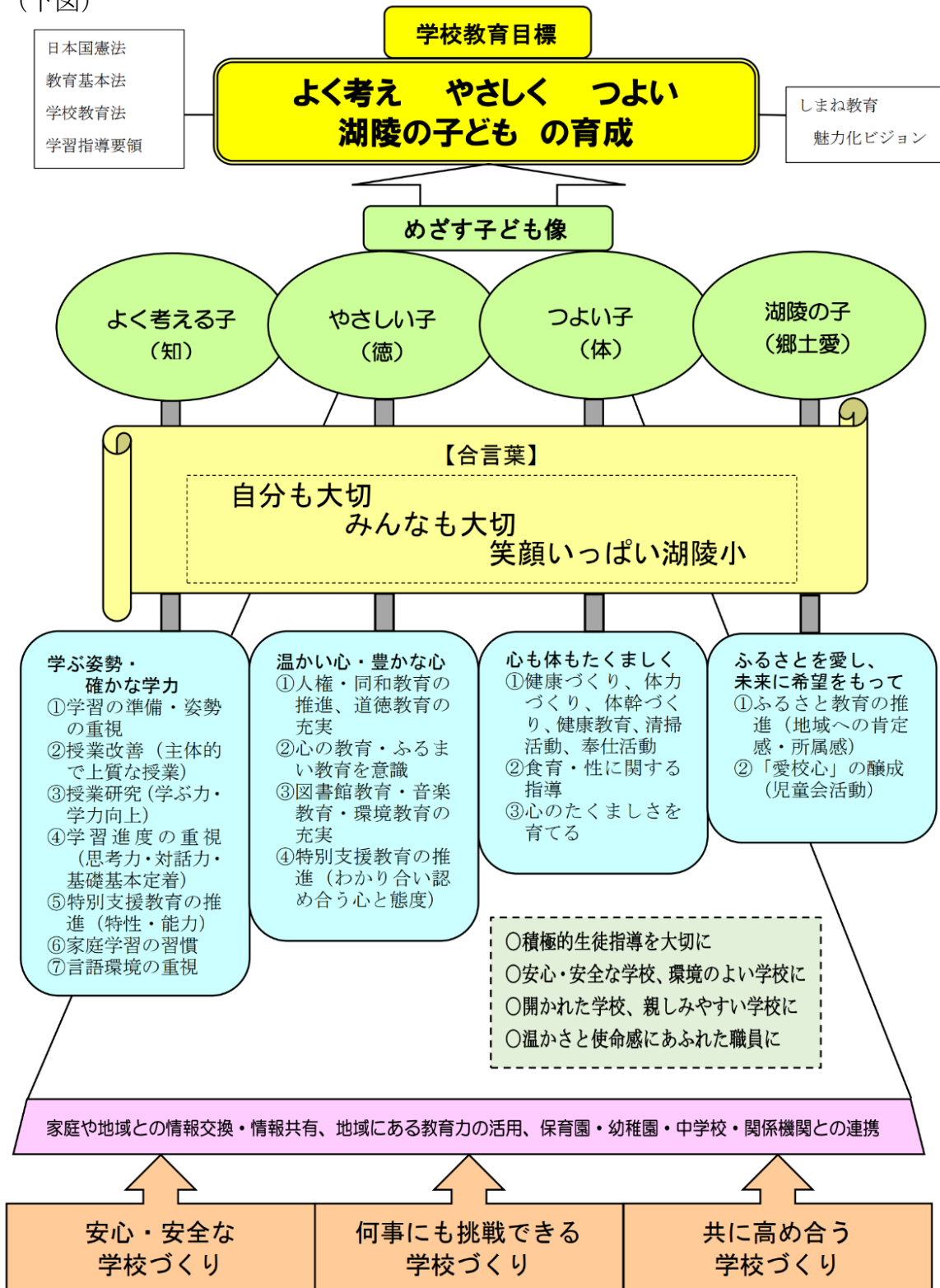
航路

出雲市立湖陵小学校 校長室便り
令和6年度 第2号
2024. 5. 24 (校長: 落合 克彦)



令和6年度 学校経営方針について

今年度の本校の学校経営方針についてですが、イメージしやすいように図に表してみました。(下図)



図に示しているように、本校の『**学校教育目標**』は「**よく考え やさしく つよい 湖陵の子ども の育成**」としています。

この目標を達成するために、どんな子どもの姿をめざしていくのかというと、それが『**めざす子ども像**』（「**よく考える子(知)**」「**やさしい子(徳)**」「**つよい子(体)**」「**湖陵の子(郷土愛)**」)になります。

このような子どもたちを育てていくために、学校では、「**安心・安全な学校づくり**」「**何事にも挑戦**できる学校づくり」「**共に高め合う**学校づくり」(『**めざす学校像**』)を土台とし、家庭や地域、保育園・幼稚園・中学校・関係機関との『**連携**』を背景としながら、具体的には「**学ぶ姿勢・確かな学力**」「**温かい心・豊かな心**」「**心も体もたくましく**」「**ふるさとを愛し、未来に希望をもって**」の『**4つの取組の柱**』を中心に、それぞれの取組を実践していくことにしています。

そして、その「4つの取組の柱」が、それぞれ「4つのめざす子どもの姿」につながっていることを示しています。つまり、本校の教育活動の全ては、「めざす子どもの姿」=「学校教育目標」の達成につながっていることを表しています。

さらに、こうした取組を進めていくうえで、ぜひ子どもたちみんなに心にとめておいてほしい意識として『**合言葉**』（「**自分も大切 みんなも大切 笑顔いっぱい湖陵小**」)を設定しています。(これは、本校が全ての教育活動の基底に据えている**人権・同和教育**にもつながります。)

今年度も全職員が一丸となり、目標達成をめざして取り組んでいきたいと思っています。

「いじめ防止基本方針」について

本校では、毎年見直しをしながら「いじめ防止基本方針」を策定しており、保護者や地域の皆さんとともにいじめ防止のための取組を進めているところです。

いじめとは、「**児童等に対して、当該児童が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの**」と定義されています。

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その**生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるもの**ととらえています。

本方針の基本理念に基づき、「**いじめを生まない教育活動の推進**（全ての教育活動の基底に**人権・同和教育**を据える、積極的生徒指導の推進、個性を認め合う雰囲気や温かい言語環境の醸成等）」「**いじめの早期発見**（児童の心身の状態の把握、アンケートや教育相談の実施等）」「**保護者・地域等への啓発活動**」などに取り組んでいます。また、いじめに対しては、保護者や地域、関係機関としっかり連携・協働できるよう「**いじめ防止体制**」を構築し、対応するようにしています。

今年度も「いじめは人間として絶対に許されない」という強い認識のもと、「どの学校、どの学級、どの子にも起こりうる」という危機意識をもって取り組んでいきたいと思っています。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

※「いじめに対する相談窓口」は、本校の**全教職員**です。いつでもどこでも誰にでも、お気軽にご相談ください。プライバシーや秘密にも配慮します。

主な行事予定

5月24日	学習公開日 PTA総会	6月7日	防犯教室
	学年・学級懇談	12日	宿泊研修（～13日 5年）
29日	修学旅行結団式（6年）	17日	交通安全教室（1・2年）
30日	修学旅行（～31日 6年）	20日	音楽鑑賞教室

